

# わが家の防災メモ

あらかじめ記入し、家族みんなが分かる所に置いておきましょう。

 火事・救急 <b>1 1 9</b>	 警 察 <b>1 1 0</b>	 災害用伝言ダイヤル <b>1 7 1</b>	 海上事故・事件 <b>1 1 8</b>
--	--	--	--

避難場所	
広域避難場所	
一時避難場所	
家族の集合場所	

## わが家の町内会名

緊急連絡先			
連絡先	電話番号	連絡先	電話番号
大洗町災害対策本部	267 - 5111		
大洗町消防本部	266 - 1119		
水戸警察署大洗地区交番	267 - 0110		

家族・親戚の連絡先			
名 前	連絡先（勤務地・学校）	電話番号	携帯電話

お問い合わせ

**大洗町 生活環境課**  
 〒311-1392 茨城県東茨城郡大洗町磯浜町 6881-275  
 TEL. 029-267-5111

平成 25 年 8 月作成

**大 洗 町**

**保存版**

# 土砂災害 ハザードマップ



# 災害時に備え土砂災害の 予備知識を持っておきましょう。

## 土砂災害の危険箇所は全国に52万箇所！

台風や大雨、地震等による「土砂災害」にご注意ください。傾斜が急な山が多い日本は、台風や大雨、地震等が引き金となって、がけ崩れや土石流、地すべりなどの土砂災害が発生しやすい国土環境にあります。土砂災害は一瞬にして、尊い生命や家屋などの貴重な財産を奪うなど、甚大な被害をもたらします。土砂災害の被害を防ぐためには、一人ひとりが土砂災害から身を守るように備えておくことが重要です。

## 土砂災害の種類と前兆現象

土砂災害には、「がけ崩れ」「地すべり」「土石流」の3つの種類があり、これらが発生するときには、多くの場合、何らかの前兆現象が現われます。下に挙げたものは主な前兆現象です。こうした前兆現象に気づいたら、周囲の人にも知らせ、いち早く安全な場所に避難することが大切です。

### 土砂災害の種類

■**がけ崩れ**：斜面の地表に近い部分が、雨水の浸透や地震等でゆるみ、突然、崩れ落ちる現象。  
崩れ落ちるまでの時間がごく短いため、人家の近くでは逃げ遅れも発生し、人命を奪うことが多い。

#### ●崖崩れの前兆現象



■**地すべり**：斜面の一部あるいは全部が地下水の影響と重力によってゆっくりと斜面下方に移動する現象。  
土塊の移動量が大きいと甚大な被害が発生。

■**土石流**：山腹や川底の石、土砂が長雨や集中豪雨などによって一気に下流へと押し流される現象です。  
時速20～40kmという速度で一瞬のうちに人家や畑などを壊滅させてしまいます。

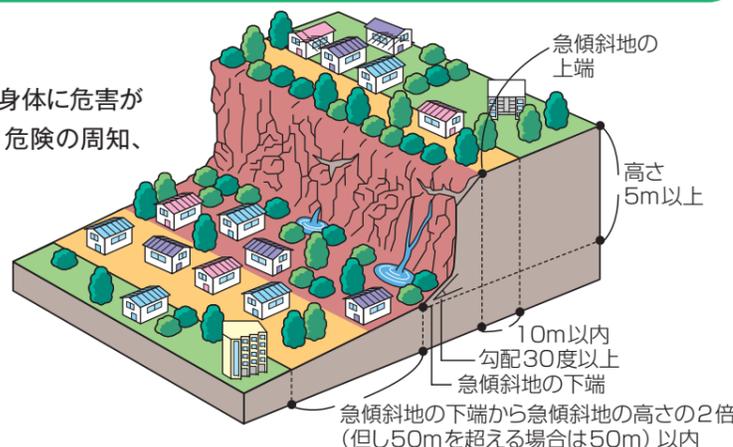
## 土砂災害警戒区域について (土砂災害防止法に基づいて大洗町では平成24年4月2日に警戒区域が指定されています。)

### 土砂災害警戒区域

がけ崩れ等が発生した場合に、住民等の生命または身体に危害が生ずる恐れがあると認められる土地の区域であり、危険の周知、警戒避難体制の整備が行われます。

### 土砂災害特別警戒区域

がけ崩れ等が発生した場合に、建築物に損壊が生じ、住民等の生命または身体に著しい危害が生ずる恐れがあると認められる区域で、一定の開発行為の制限、建築物の構造規制等が行われます。



## 避難情報の種類

	緊急度 <span style="float: right;">→ 高い</span>		
状況・行動	避難準備情報 (災害時要援護者)	避難勧告	避難指示
発令時の状況	土砂災害の発生する可能性が高まったとき ●お年寄りや身体の不自由な方など、特に避難行動に時間を要する方が避難行動を開始しなければならない段階です。	土砂災害の発生する可能性が明らかに高まったとき ●通常の避難行動ができる方が避難を開始しなければならない段階です。	土砂災害の発生する可能性が非常に高いと判断された時、又は、土砂災害が発生したとき ●前兆現象の発生や、現在の切迫した状況および地域の特性などから判断します。
皆さんに お願いする 行動・作業	●いつでも避難できるように、避難の準備をしましょう。 ●ラジオやテレビからの防災情報、町の防災行政無線に注意しましょう。 ●お年寄りや子どもは、早めに避難させましょう。	●おたがいに助け合って、避難場所に、避難をはじめましょう。 ●避難勧告は命令ではありませんが、皆さんを災害から守るために町が特に必要と認める地域に避難を進めるものです。	●危険が迫っています。直ちに安全な場所への避難を開始してください。

### 土砂災害警戒情報

大雨による土砂災害発生の危険が高まった時に、避難勧告等を発令する際の判断や、住民の自主避難の参考となるように、茨城県と水戸地方気象台が共同で発表する防災情報です。

## 特別警報伝達の流れ

特別警報は行政機関や様々なメディアを通じて伝えられます。  
情報収集に努めてください。



## 土砂災害の最新情報を入手

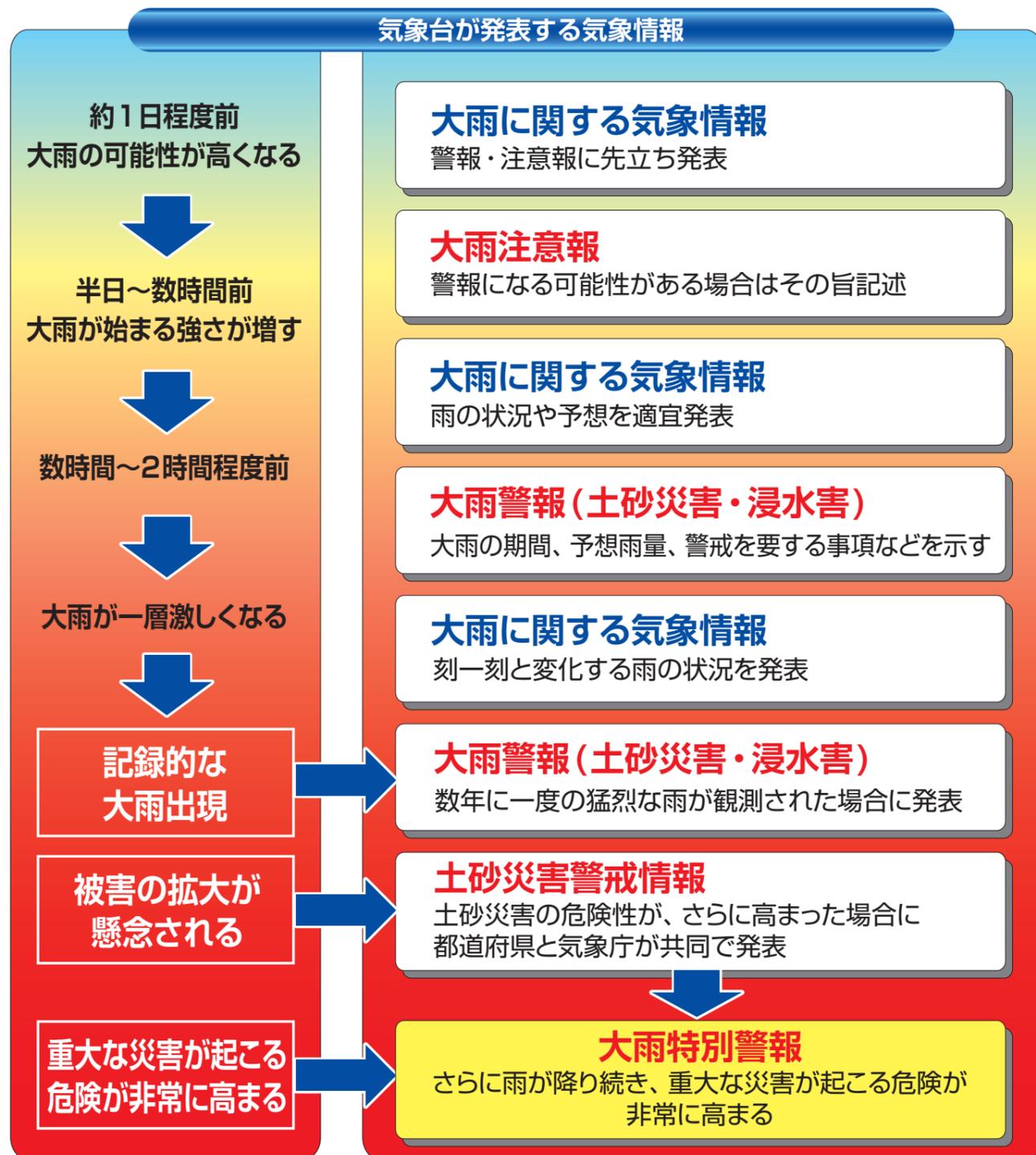
茨城県土砂災害警戒情報や気象庁などでも、お住まいの地域の土砂災害発生危険度がわかります。

茨城県土砂災害警戒情報	<a href="http://www.dosya.kasen.pref.ibaraki.jp/dosya/">http://www.dosya.kasen.pref.ibaraki.jp/dosya/</a>
茨城県ホームページ	<a href="http://www.pref.ibaraki.jp/">http://www.pref.ibaraki.jp/</a>
⇒防災・危機管理情報 ⇒防災・危機管理ポータルサイト ⇒茨城県土砂災害警戒情報	
気象庁ホームページ	<a href="http://www.jma.go.jp/">http://www.jma.go.jp/</a>
水戸地方気象台ホームページ	<a href="http://www.jma-net.go.jp/mito/">http://www.jma-net.go.jp/mito/</a>



# 避難時の情報は、 正確に把握しておきましょう。

## 特別警報が発令されるまで



特別警報は行政機関や様々なメディアを通じて伝えられます。  
情報収集に努めてください。

## 雨と土砂災害の関係

雨の降り方で、だいたいの雨量を知ることができます。  
危険な状態になる前に自分でも判断できるように  
雨の降り方と雨量・災害につながるの状態を知っておきましょう。

**強い雨**  
1時間に20～30mm



**どしゃ降り**  
側溝や下水、小さな川があふれ、  
小規模のがけ崩れが始まる

**激しい雨**  
1時間に30～50mm



**バケツをひっくり返したように降る**  
山崩れ・がけ崩れが起きやすくなり、  
危険地帯では避難準備が必要

**非常に激しい雨**  
1時間に50～80mm



**滝のように降る**  
土石流が起きやすい多くの災害が発生する

**猛烈な雨**  
1時間に80mm以上



**息苦しくなるような圧迫感がある**  
雨による大規模な災害が発生するおそれがあり、  
厳重な警戒が必要

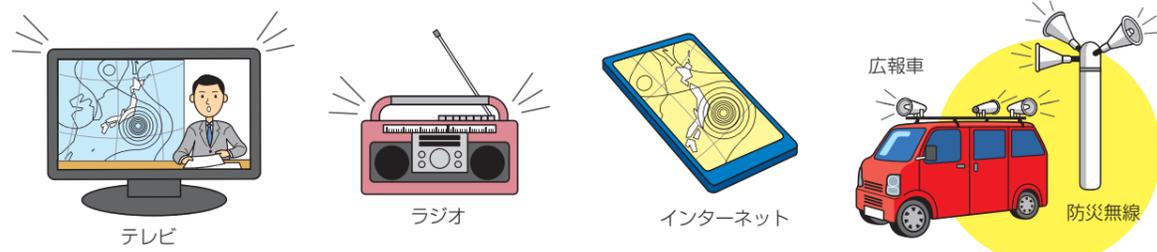
## 土砂災害から身を守るために知っておきたい3つのポイント

### (1) 住んでいる場所が「土砂災害危険箇所」かどうか確認する

土砂災害発生のおそれのある地区は「土砂災害危険箇所」とされています。事前に自分の家が土砂災害危険箇所にあるかどうか、本誌**土砂災害ハザードマップ**や国土交通省砂防部のホームページなどで確認しましょう。

### (2) 雨が降り出したら土砂災害警戒情報に注意する

土砂災害警戒情報は、大雨による土砂災害発生の危険度が高まったときに、都道府県と気象庁が共同で発表する防災情報です。気象庁や茨城県のホームページ、テレビやラジオの気象情報でも発表されます。



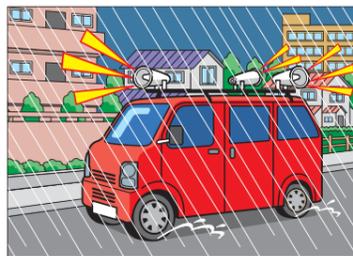
### (3) 土砂災害警戒情報が発表されたら早めに避難する

お住まいの地域に土砂災害警戒情報が発表されたら、早めに近くの避難場所など、安全な場所に避難しましょう。また、強い雨や長雨のときなどは、市町村の防災行政無線や広報車による呼びかけにも注意してください。

## 避難時の心得

万一避難する事になったら、冷静に状況判断しながら、安全な避難を心がけてください。

### ●避難の呼びかけに注意



危険が迫った時には、町役場や消防署から避難の呼びかけをすることがあります。呼びかけがあった場合には、速やかに避難してください。

### ●家を出るとき



避難する前に、電気のブレーカーを切り、ガスの元栓を締めましょう。また、親戚や知人に避難する趣旨を連絡しておき、避難先を確認しましょう。非常持ち出し品を忘れずに！

### ●家族間の連絡先



公衆電話・FAX・玄関の張り紙などを使い、安否の情報を伝えるように話し合しましょう。親戚や知人を中継地にしたリ、伝言ダイヤルを利用する方法もあります。

### ●安全な避難路や避難場所の確認



災害が発生した時に、町民の皆さんが避難する場所を決めています。自分たちが利用する避難所までの経路を確認しておきましょう。避難所はこの冊子をご参照ください。

### ●動きやすい服装、2人以上での避難



避難する時は動きやすい服装で、2人以上での行動を心がけましょう。また地域全体にも目を向け一人暮らしのお年寄りや病気の人たちには日常からの気配りが必要です。

### ●車での避難は控えて



自動車での避難は緊急車両の通行の妨げになりますので、特別の場合を除きやめましょう。

# 大洗町土砂災害危険箇所分布図



一時避難場所	
① ピンチウ児童公園	⑧ 東光台児童公園
② 岩崎児童公園	⑨ 明神町児童公園
③ 磯道児童公園	⑩ 漁村広場
④ 矢ノ下児童公園	⑪ 一丁目公園
⑤ 小松原児童公園	⑫ 桜道児童公園
⑥ 堀割児童公園	⑬ 大洗海浜公園
⑦ 和銅児童公園	

避難場所	
① 教育センター(旧祝町小学校)	⑳ 大貫小学校
② 祝町集会所	㉑ 寺釜堀川集会所
③ 松ヶ丘町営住宅集会所	㉒ 寿集会所
④ 五反田集会所	㉓ 県立大洗高等学校
⑤ 堀割集会所	㉔ 大貫集会所
⑥ 新町会館	㉕ 神山集落センター
⑦ 第一中学校	㉖ 角一集会所
⑧ 大洗小学校	㉗ 前原町営住宅集会所
⑨ 東光台集会所	㉘ 南中学校
⑩ 第一保育所	㉙ 浜欠集会所
⑪ 東集会所	㉚ 荒谷集会所
⑫ 明神町集会所	㉛ 古宿集落センター
⑬ 中央公民館	㉜ 上宿集会所
⑭ 漁村センター	㉝ 夏海小学校
⑮ 町民会館	㉞ 仲宿集会所
⑯ 永町会館	㉟ 下宿集会所
⑰ 桜道集会所	㊱ 松川集落センター
⑱ 道下集会所	㊲ 矢場集落センター
⑲ 船渡集会所	㊳ 大洗町総合運動公園

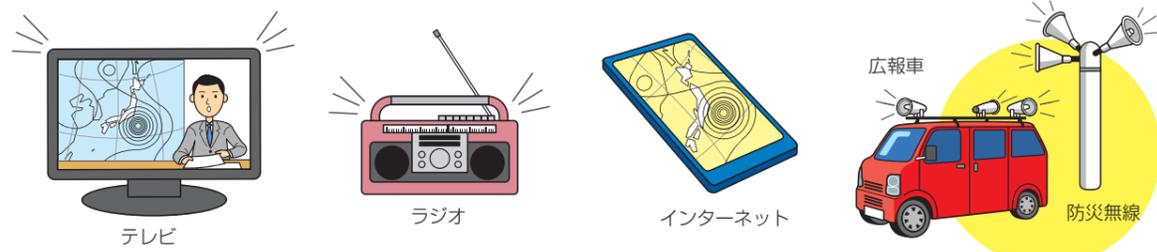
## 土砂災害から身を守るために知っておきたい3つのポイント

### (1) 住んでいる場所が「土砂災害危険箇所」かどうか確認する

土砂災害発生のおそれのある地区は「土砂災害危険箇所」とされています。事前に自分の家が土砂災害危険箇所にあるかどうか、本誌**土砂災害ハザードマップ**や国土交通省砂防部のホームページなどで確認しましょう。

### (2) 雨が降り出したら土砂災害警戒情報に注意する

土砂災害警戒情報は、大雨による土砂災害発生の危険度が高まったときに、都道府県と気象庁が共同で発表する防災情報です。気象庁や茨城県のホームページ、テレビやラジオの気象情報でも発表されます。



### (3) 土砂災害警戒情報が発表されたら早めに避難する

お住まいの地域に土砂災害警戒情報が発表されたら、早めに近くの避難場所など、安全な場所に避難しましょう。また、強い雨や長雨のときなどは、市町村の防災行政無線や広報車による呼びかけにも注意してください。

## 避難時の心得

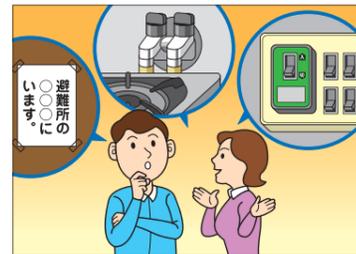
万一避難する事になったら、冷静に状況判断しながら、安全な避難を心がけてください。

### ●避難の呼びかけに注意



危険が迫った時には、町役場や消防署から避難の呼びかけをすることがあります。呼びかけがあった場合には、速やかに避難してください。

### ●家を出るとき



避難する前に、電気のブレーカーを切り、ガスの元栓を締めましょう。また、親戚や知人に避難する趣旨を連絡しておき、避難先を確認しましょう。非常持ち出し品を忘れずに!

### ●家族間の連絡先



公衆電話・FAX・玄関の張り紙などを使い、安否の情報を伝えるように話し合しましょう。親戚や知人を中継地にしたリ、伝言ダイヤルを利用する方法もあります。

### ●安全な避難路や避難場所の確認



災害が発生した時に、町民の皆さんが避難する場所を決めています。自分たちが利用する避難所までの経路を確認しておきましょう。避難所はこの冊子をご参照ください。

### ●動きやすい服装、2人以上での避難



避難する時は動きやすい服装で、2人以上での行動を心がけましょう。また地域全体にも目を向け一人暮らしのお年寄りや病気の人たちには日常からの気配りが必要です。

### ●車での避難は控えて



自動車での避難は緊急車両の通行の妨げになりますので、特別の場合を除きやめましょう。

# 大洗町土砂災害危険箇所分布図

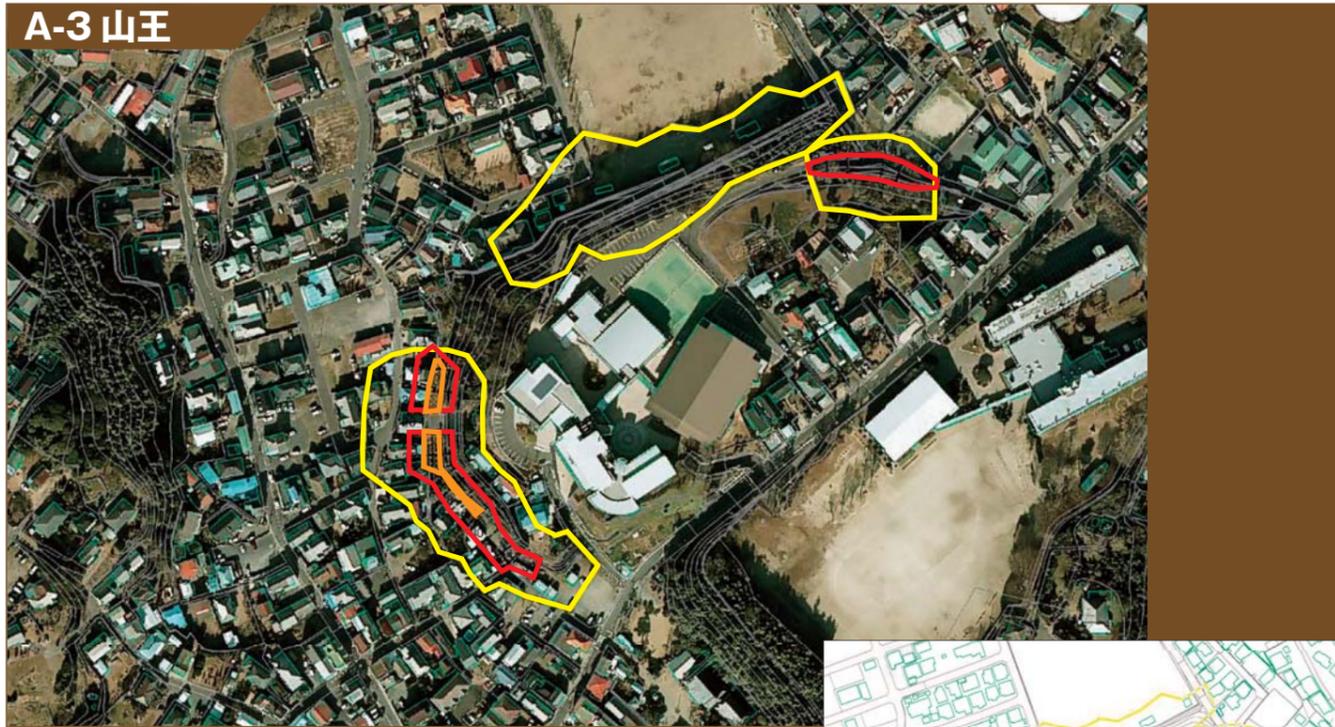


一時避難場所	
① ピンチウ児童公園	⑧ 東光台児童公園
② 岩崎児童公園	⑨ 明神町児童公園
③ 磯道児童公園	⑩ 漁村広場
④ 矢ノ下児童公園	⑪ 一丁目公園
⑤ 小松原児童公園	⑫ 桜道児童公園
⑥ 堀割児童公園	⑬ 大洗海浜公園
⑦ 和銅児童公園	

避難場所	
① 教育センター(旧祝町小学校)	⑳ 大貫小学校
② 祝町集会所	㉑ 寺釜堀川集会所
③ 松ヶ丘町営住宅集会所	㉒ 寿集会所
④ 五反田集会所	㉓ 県立大洗高等学校
⑤ 堀割集会所	㉔ 大貫集会所
⑥ 新町会館	㉕ 神山集落センター
⑦ 第一中学校	㉖ 角一集会所
⑧ 大洗小学校	㉗ 前原町営住宅集会所
⑨ 東光台集会所	㉘ 南中学校
⑩ 第一保育所	㉙ 浜欠集会所
⑪ 東集会所	㉚ 荒谷集会所
⑫ 明神町集会所	㉛ 古宿集落センター
⑬ 中央公民館	㉜ 上宿集会所
⑭ 漁村センター	㉝ 夏海小学校
⑮ 町民会館	㉞ 仲宿集会所
⑯ 永町会館	㉟ 下宿集会所
⑰ 桜道集会所	㊱ 松川集落センター
⑱ 道下集会所	㊲ 矢場集落センター
⑲ 船渡集会所	㊳ 大洗町総合運動公園

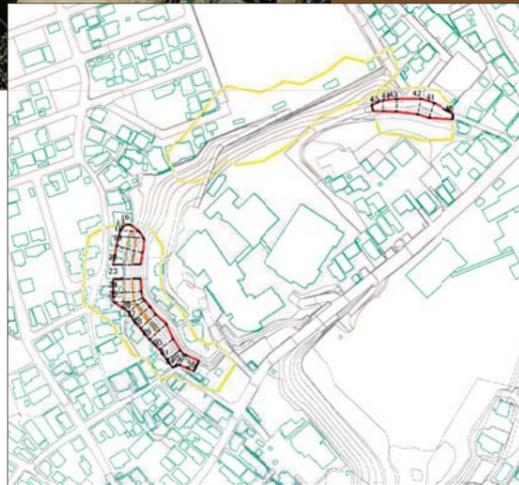


### A-3 山王

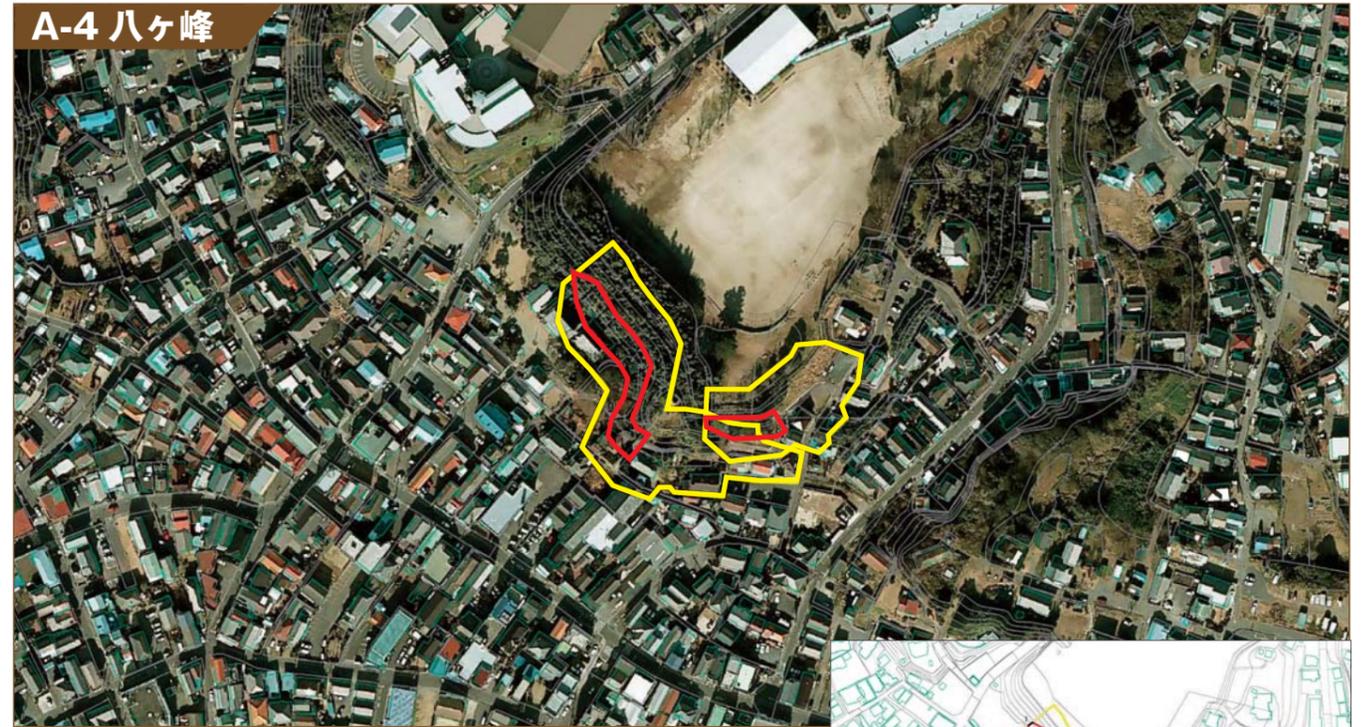


0 25 50 100m

凡 例	
	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域 土石等の（移動）高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/mを超える区域
	土石等の堆積の高さ3mを超える区域
	それ以外の区域



### A-4 八ヶ峰

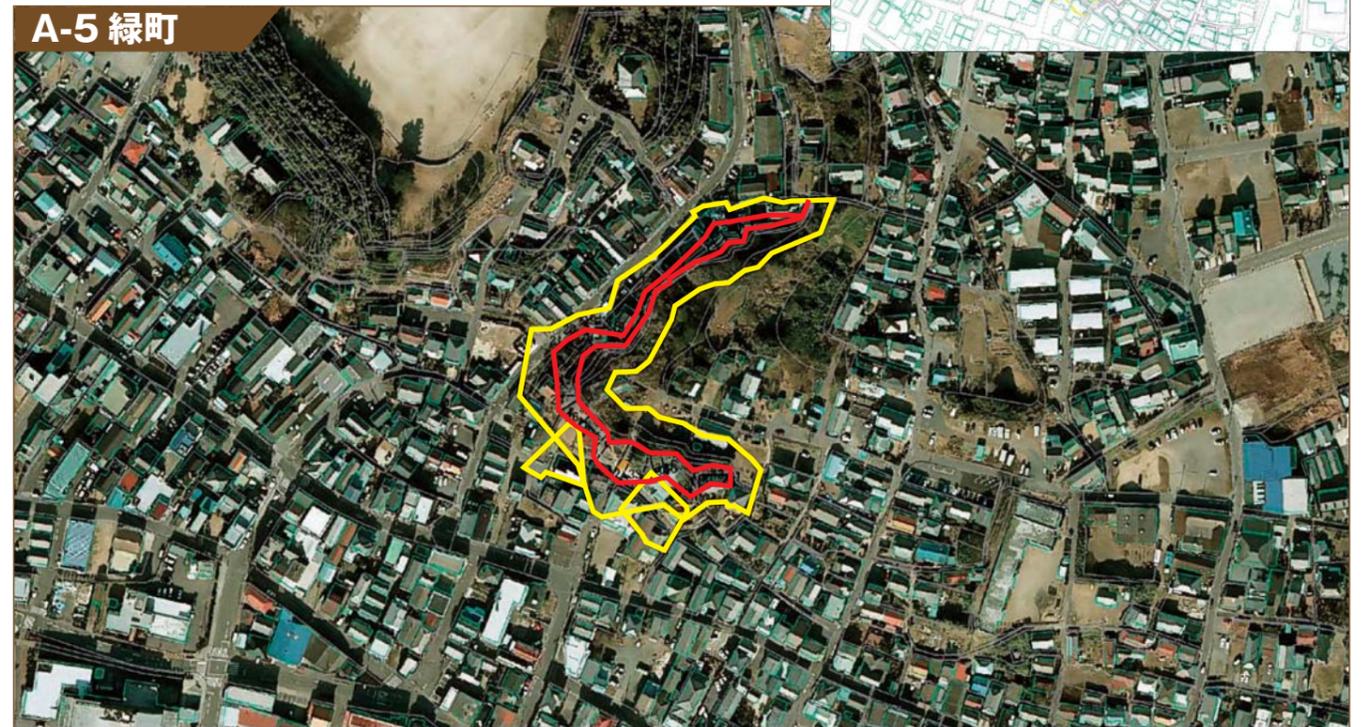


0 25 50 100m

凡 例	
	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域 土石等の（移動）高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/mを超える区域
	土石等の堆積の高さ3mを超える区域
	それ以外の区域



### A-5 緑町

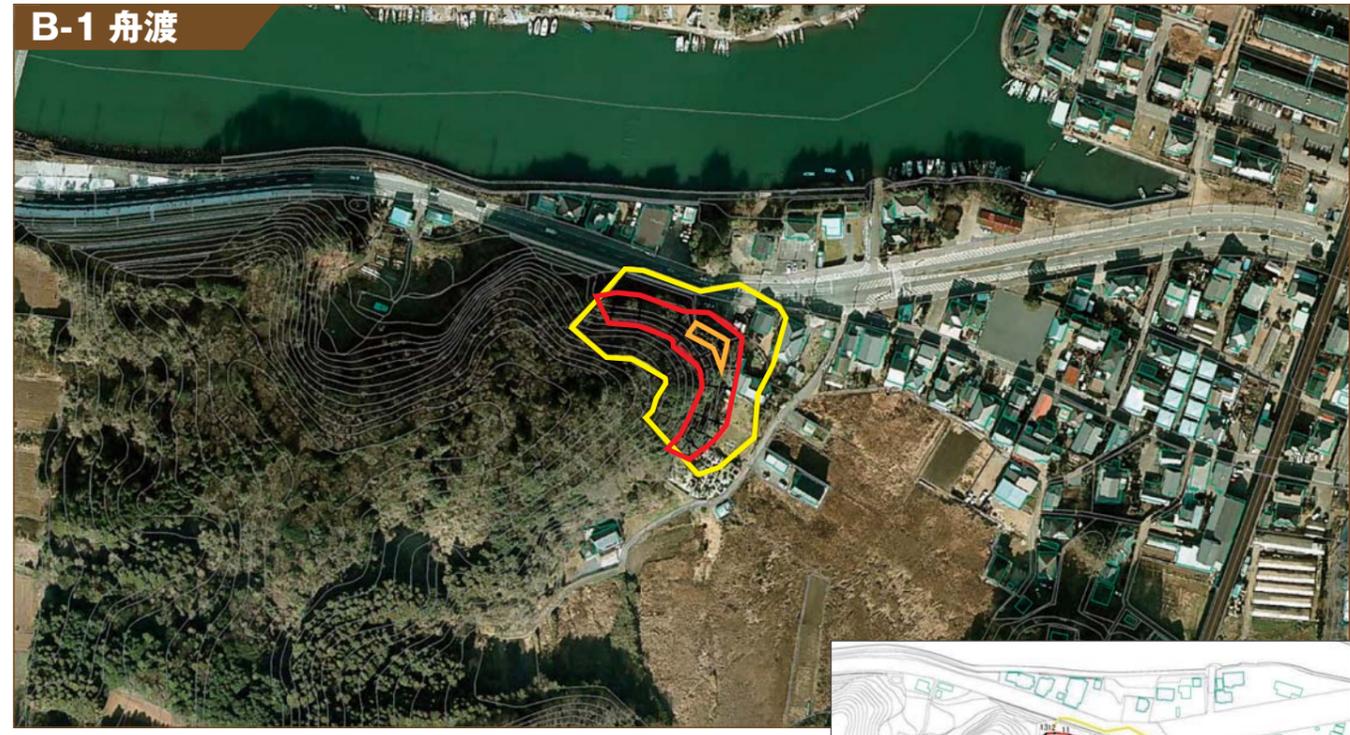


0 25 50 100m

# B 地区 - 大貫町

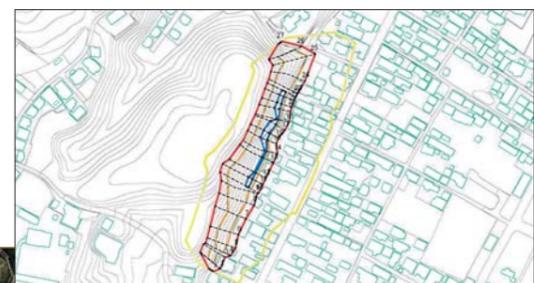


## B-1 舟渡

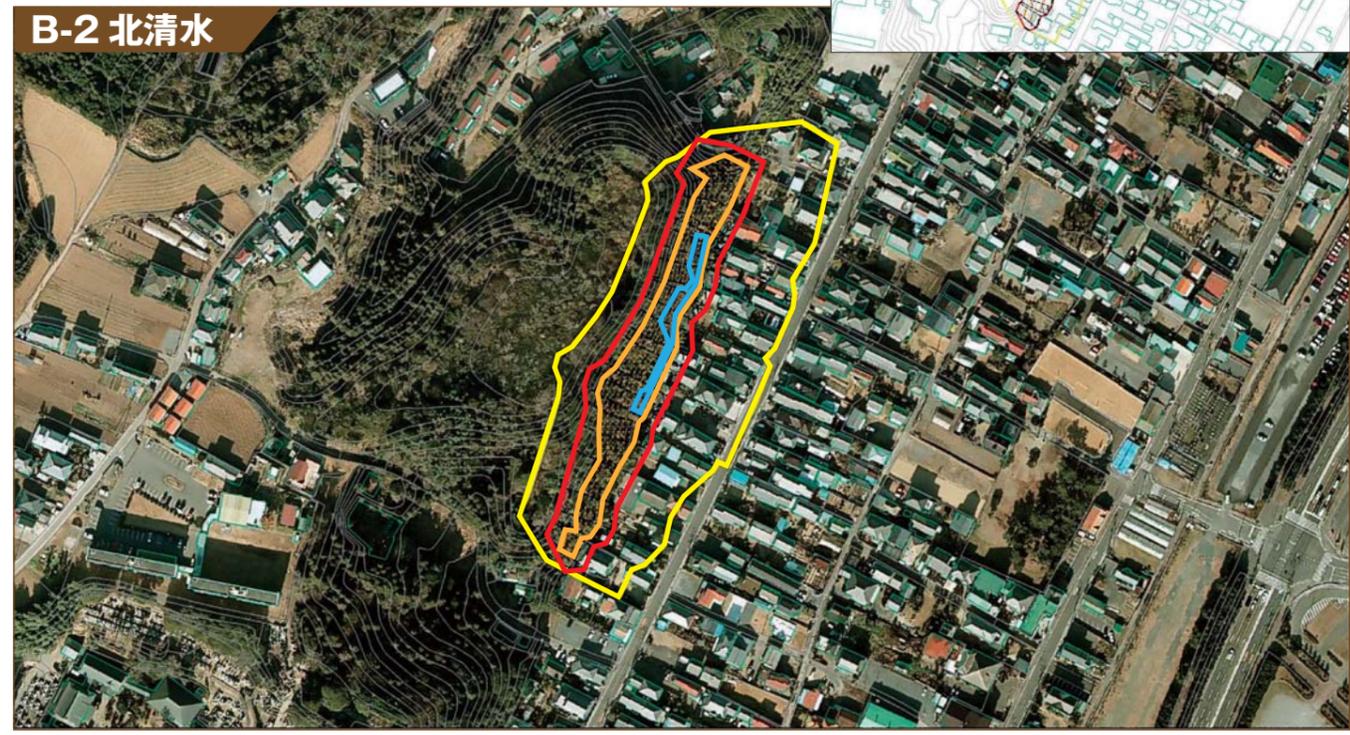


0 25 50 100m

凡例	
	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/mを超える区域
	土石等の堆積の高さ3mを超える区域
	それ以外の区域

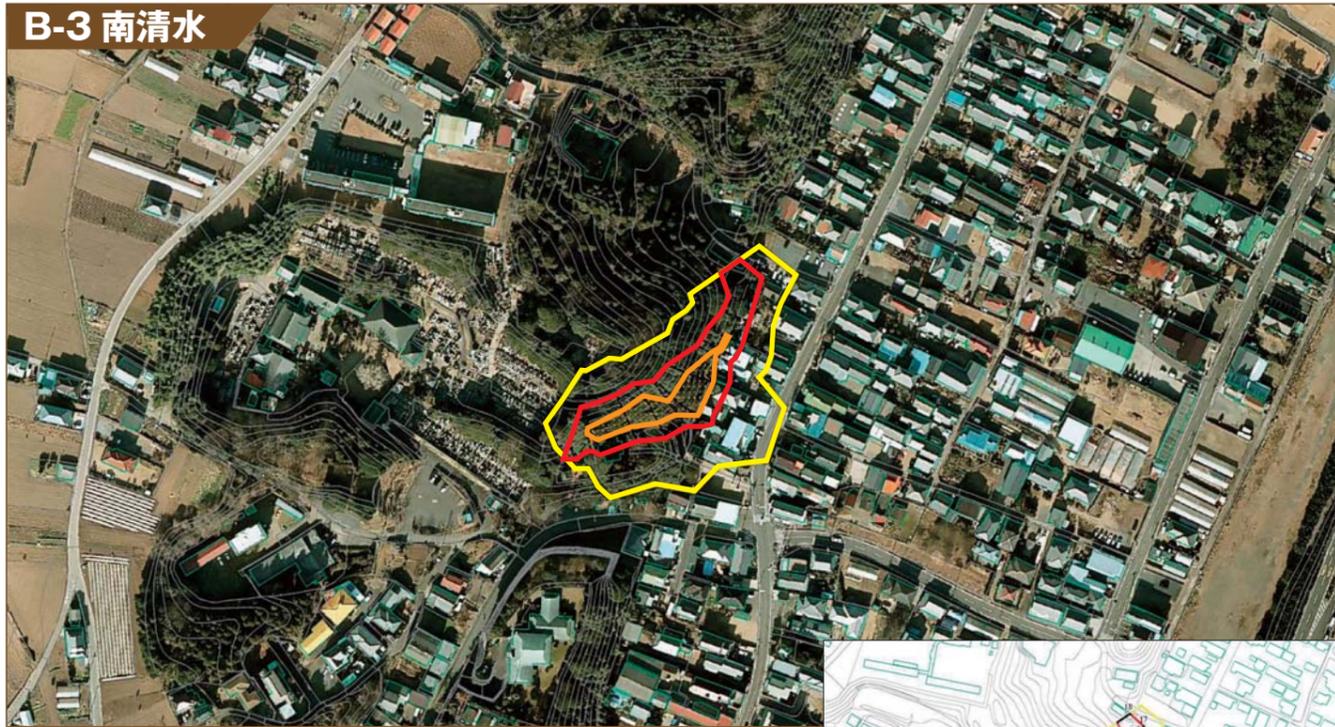


## B-2 北清水



0 25 50 100m

B-3 南清水



0 25 50 100m

凡 例	
	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域
土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	
	土石等の（移動）高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/mを超える区域
	土石等の堆積の高さ3mを超える区域
	それ以外の区域

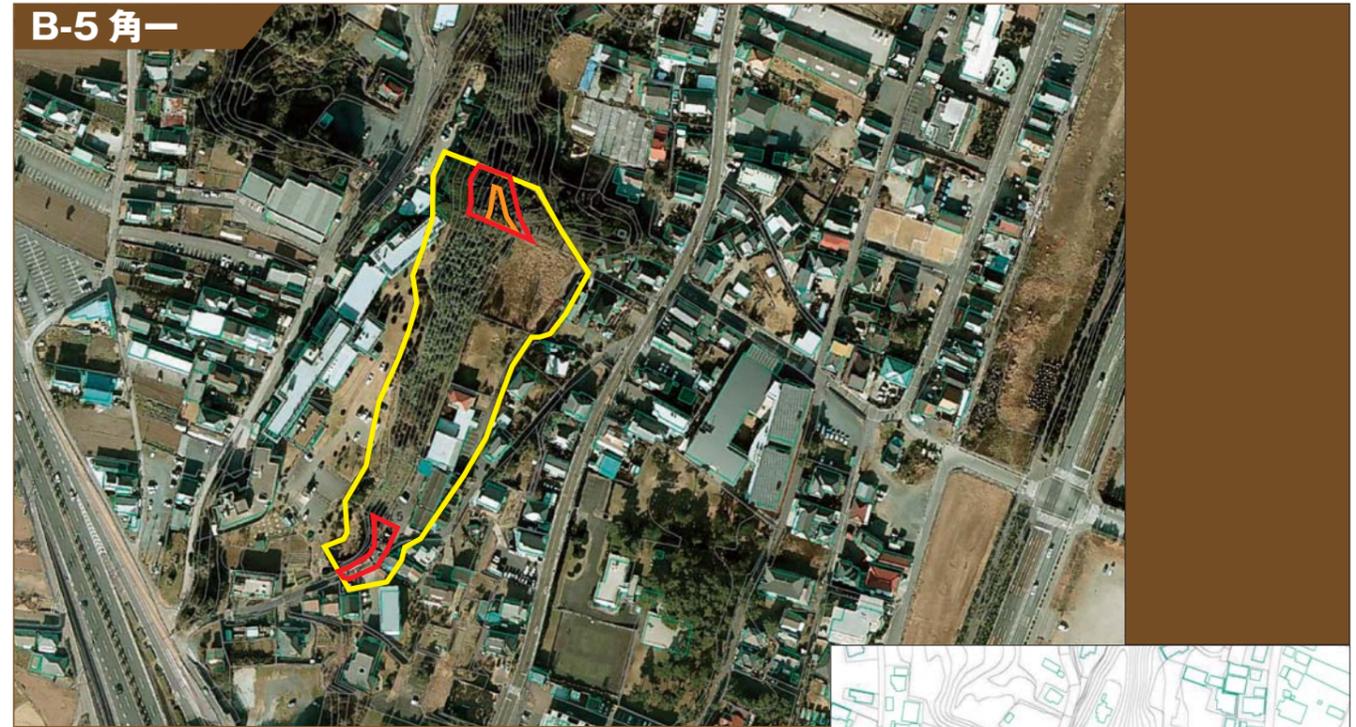


B-4 角一の上



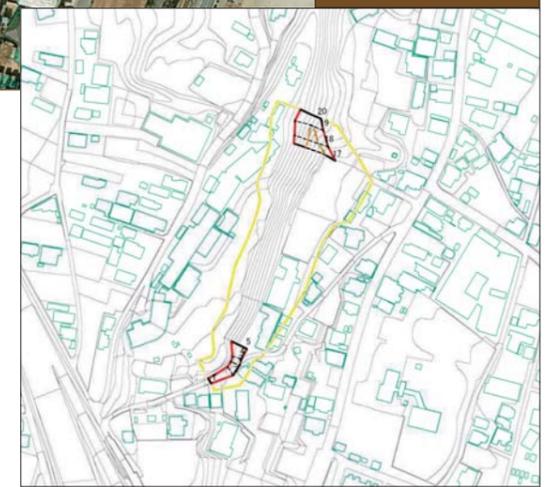
0 25 50 100m

B-5 角一

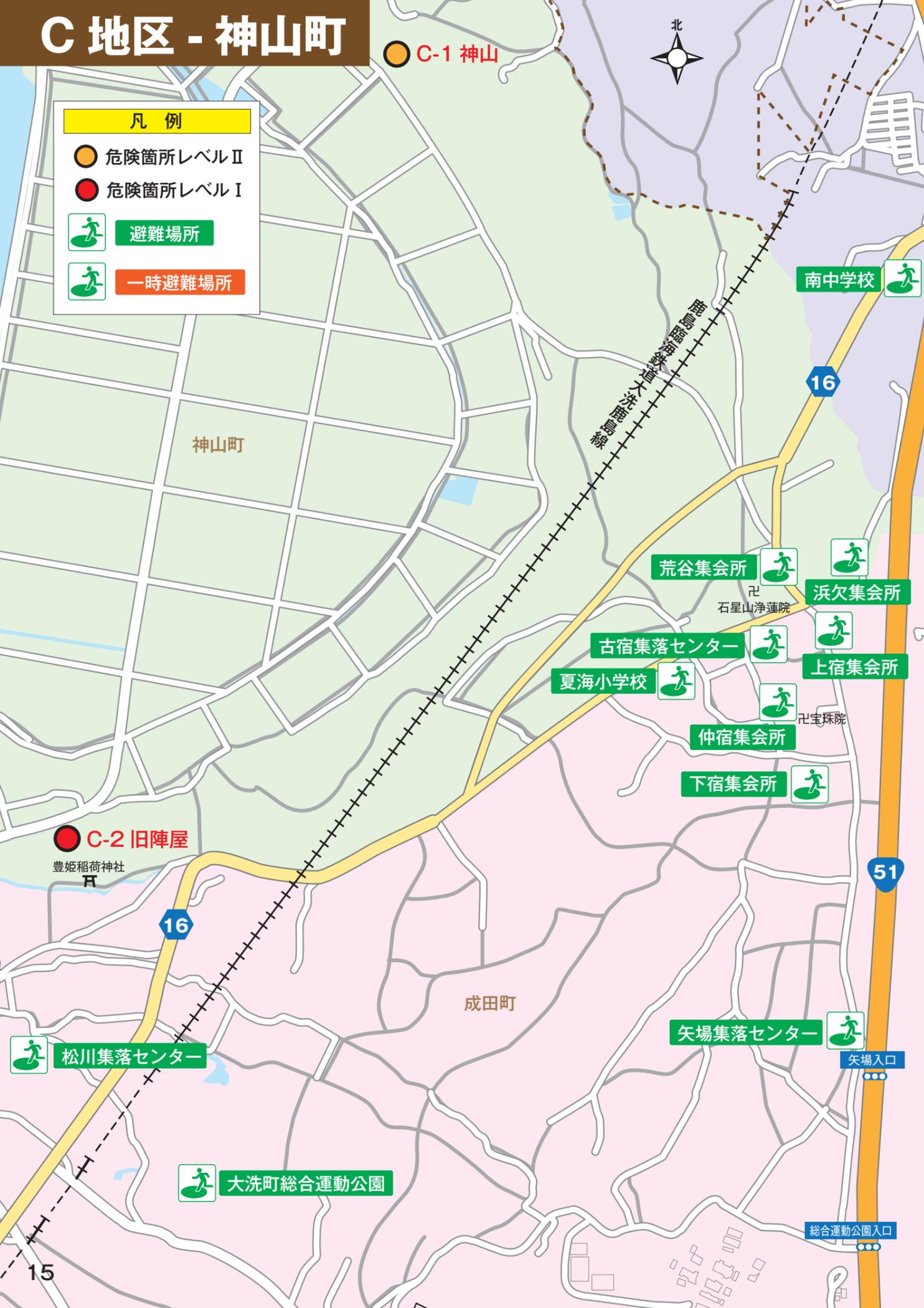


0 25 50 100m

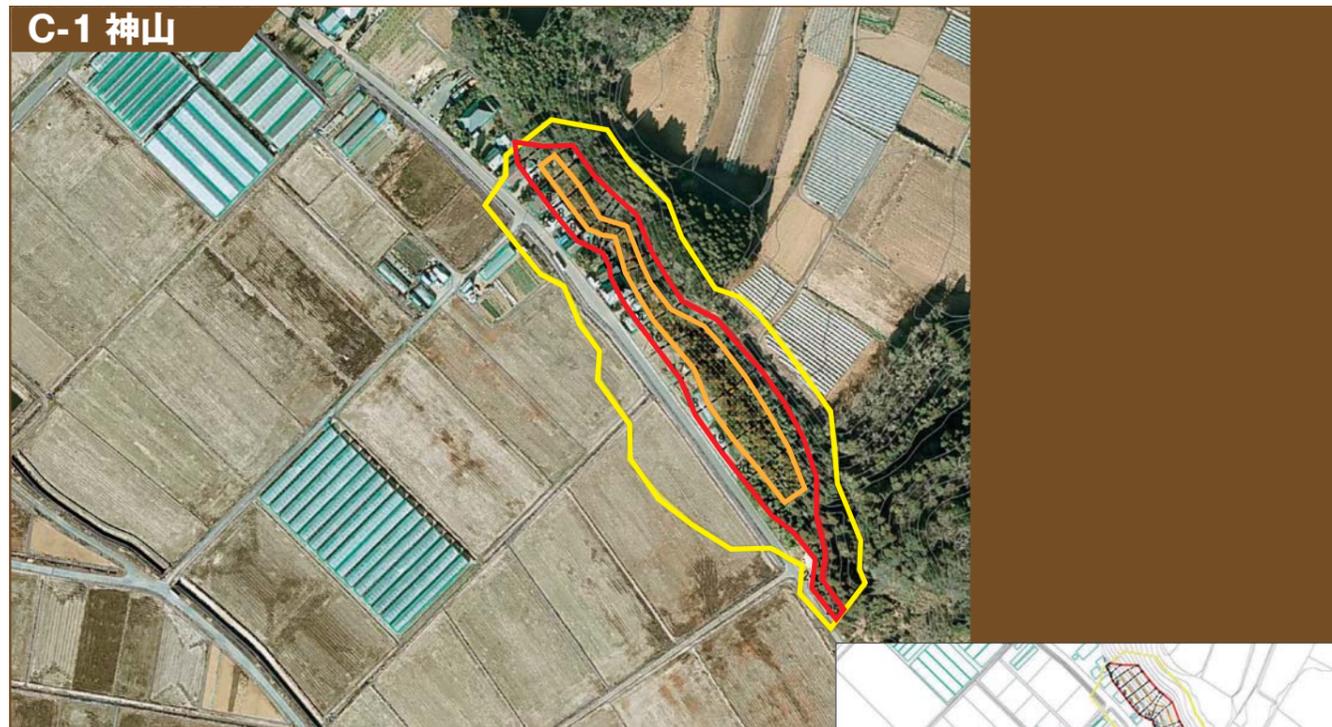
凡 例	
	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域
土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	
	土石等の（移動）高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/mを超える区域
	土石等の堆積の高さ3mを超える区域
	それ以外の区域



# C 地区 - 神山町



## C-1 神山

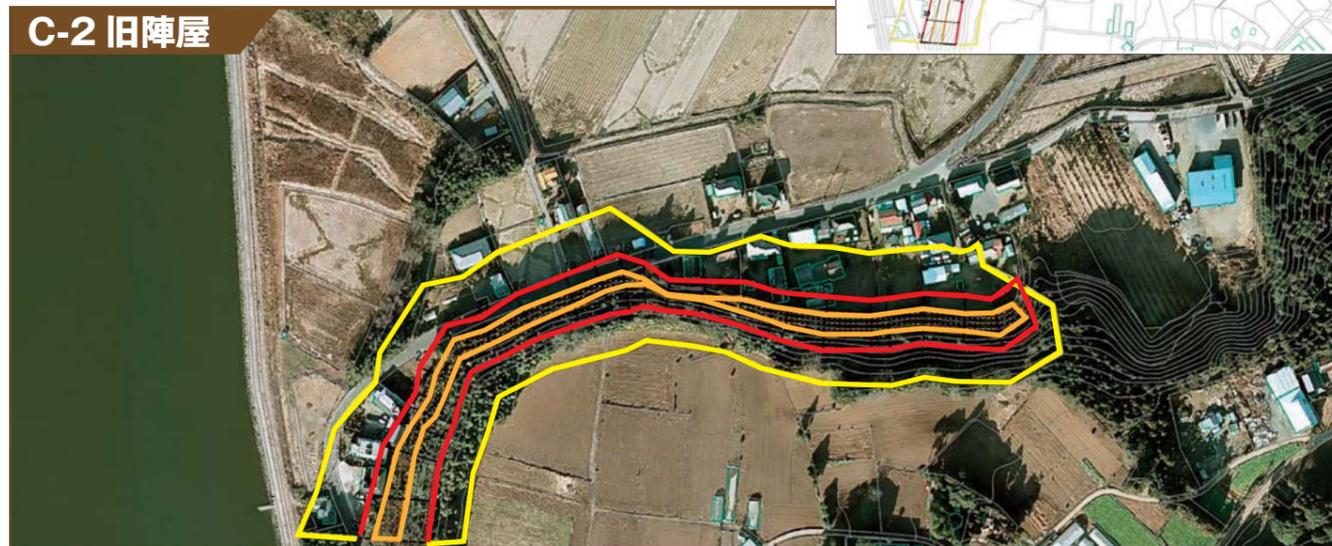


0 25 50 100m

### 凡例

- 土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域
- 土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域
- 土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/mを超える区域
- 土石等の堆積の高さ3mを超える区域
- それ以外の区域

## C-2 旧陣屋



0 25 50 100m

## 非常時・災害時の持ち出し必需品

地震や水害などの非常時・災害時に必要なもの、持ち出し袋の中身や普段から準備しておきたいものや持ち物、備え・食料、水などを紹介します。

### 人数分の非常用持ち出し袋。

- ・ 沢山のものが入る十分な容量 があること。
- ・ 家族の人数を考え、最低2～3日分程度の必需品を入れられるサイズまたは個数であること。
- ・ 油性のペンで目立つところに住所、氏名、血液型、連絡先電話番号を書いておく。
- ・ 生理用品の有無など、男女や年齢で中身が異なる場合には、家族の誰のものなのかをわかるようにしておく。
- ・ すぐに持ち出せる場所に置いておく。

#### 一次持ち出し品

緊急避難するとき最初に持ち出すもの。特に重要で必要度の高いもの。食料は、2～3日分を目安。物品重量は、男性で15kg、女性で10kg程度が目安。

##### 貴重品

預金通帳、印鑑、各種保険証書、権利証書、免許証、健康保険証、パスポートなどのコピー



##### 衣類

下着、セーター、ジャンパーなどの上着  
レインコート（傘よりも持ち運びに便利）



##### 飲料水

一人あたり、一日2Lの飲料水を確保。  
2L×3日分×人数分をストック



##### 非常食

乾パン、缶詰等火を通さずに食べられるものを用意。缶切り、栓抜きも忘れずに



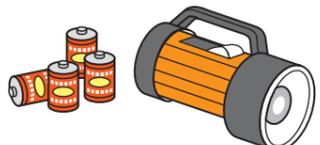
##### 携帯ラジオ

携帯ラジオは電池切れに注意し、乾電池は余分に用意する  
AM/FMの両方聞けるものを準備



##### 懐中電灯

懐中電灯は電池切れに注意し、持ち歩き用に一人1つは必要



##### その他

- ・ 着火できるもの（マッチ・ライター等）
- ・ 簡易トイレ  
（家族全員が用を足せる分を確保）
- ・ ティッシュ、トイレトーパー
- ・ 軍手、マスク
- ・ ナイフ、ハサミ（調理用）



##### 救急医療品・常備薬

- ・ 災害時の微細な怪我や、体調不良に対応するためのもの
- ・ ばんそうこう、胃腸薬、風邪薬、消毒薬、包帯、ガーゼ、綿棒など



#### 二次持ち出し品

緊急避難により、安全を確保した後、避難生活に向けての二次的持ち出し品。救援物資が届くまでの数日間を自活するためのもの。

##### 燃料

卓上コンロ、ガスボンベ（1本で約2時間）、固形燃料



##### 食料

缶詰やレトルトのおかず、インスタントラーメン切り餅、チーズなど簡単な調理で食べられるもの



##### 飲料水

ポリタンクやペットボトルで保存しておく  
（大人一人あたり1日3リットルが目安）



#### 年齢等による個別の持ち出し品

##### 乳幼児がいる場合

赤ちゃん用の粉ミルク、離乳食、紙おむつなど



##### お年寄りがいる場合

予備の眼鏡、入れ歯、補聴器、大人用紙おむつなど



## 災害用伝言ダイヤル

災害用伝言ダイヤルは、地震、噴火などの災害の発生により、被災地への通信が増加し、つながりにくい状況になった場合に提供が開始される声の伝言板です。

### 「171」災害用伝言ダイヤルの利用方法

「171」をダイヤルし、音声ガイダンスに従って伝言の録音、再生を行って下さい。録音された伝言は被災地の方の電話番号を知っている方すべての方が聞くことができます。

#### 伝言の録音方法

1 7 1 をダイヤル

ガイダンスが流れ録音または再生を選ぶ。

録音の場合 1

ガイダンスが流れ被災地の方の電話番号を入力する。

X X X X X X X X X X

被災地の方はご自宅の電話番号、または、連絡を取りたい被災地の方の電話番号を市外局番からダイヤルして下さい。

#### 伝言の再生方法

1 7 1 をダイヤル

ガイダンスが流れ録音または再生を選ぶ。

再生の場合 2

ガイダンスが流れ被災地の方の電話番号を入力する。

X X X X X X X X X X

### 携帯電話災害用伝言板サービス

災害時伝言板とは、日本国内で震度6弱以上の地震など大規模な災害が発生した場合に、メッセージの伝言板の役割を果たすシステムです。それぞれ携帯電話の「トップメニュー」から「災害用伝言板」を選択して下さい。

NTTドコモ

<http://dengon.docomo.ne.jp/top.cgi>



au by KDDI

<http://dengon.ezweb.ne.jp>



ソフトバンクモバイル

<http://dengon.softbank.ne.jp>



イー・モバイル

<http://dengon.emnet.ne.jp>



ウィルコム

<http://dengon.willcom-inc.com>



×モ

---



---



---



---



---